

教材における正誤のお知らせ

このたび、「記述対策テキスト」につきまして、下記の正誤が発見されました。受講生の皆様にはご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ございませんでした。お手数ではございますが修正の上ご使用くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながらスタッフ・講師一同、皆様の合格を心より祈念しております。

	誤	正
P. 108 Point !	却下 判決 、棄却 判決 はいかなる場合に～、原則として、認容 判決 がなされます (46 条)。	却下 裁決 、棄却 裁決 はいかなる場合に～、原則として、認容 裁決 がなされます (46 条)。

以 上